

報道関係者各位

令和7年6月30日

第1回舞鶴市特別職報酬等審議会の開催について

【開催目的】

特別職（市長、副市長、教育長）の給料並びに議会の議員の議員報酬の額について審議する。

【日時】 令和7年7月31日(木)14時00分から

【場所】 舞鶴市役所 別館 6階 大会議室

【会議内容】 委員の委嘱、会長の互選、諮問事項、資料説明

【諮問内容】

特別職（市長、副市長、教育長）の給料並びに議会の議員の議員報酬の額及びその改定の実施時期。

【委員】

- ・大川 るり子 氏（PAUネット代表）
- ・川端 隆一 氏
- ・岸田 卓彌 氏（舞鶴青年会議所理事長）
- ・小西 剛 氏（舞鶴商工会議所会頭）
- ・福本 清 氏（舞鶴自治連・区長連協議会会長）
- ・藤澤 重子 氏（京都府社会保険労務士会）
- ・保田 信三 氏（舞鶴勤労者福祉協議会事務局長）

【答申時期】 本年10月中旬頃

【その他】

- (1) 諮問事項のほか、行政委員会等の委員及び附属機関の構成員の報酬の額について、審議会の意見をお伺いします。
- (2) 会議は公開とします。
- (3) 傍聴者の定員は20名とします。
- (4) 第2回目以降の開催日は、決まり次第お知らせします。



SDGs未来都市

舞鶴市 人事課(担当:山本、末永)
〒625-8555 舞鶴市宇北吸1044
[TEL:0773-66-1066](tel:0773-66-1066)、[FAX:0773-62-5099](tel:0773-62-5099)
E-mail:jinji@city.maizuru.lg.jp